

■ 指定管理者公募に係る質問内容及び回答

No.	公園	資料該当箇所	質問内容	回答
1	共通	募集要項 p7 10 責任分担	最低賃金が年々上昇しているが、人件費上昇も物価の変動など同様に見てもらえないのか。	運営に重大な影響を及ぼすものについては、県との協議事項となる。
2	木場潟公園（東園地）	仕様書 p1 1 公園概要	指定管理開始日は4月1日からだが、職員の採用などはいつから動けるのか。県との引き継ぎ期間についても、早ければ早いほうがいいがたい。	10月下旬に開催予定の選定委員会において候補者が内定され、12月議会での議決をもって指定管理者が正式に決定される。いずれにしても、指定管理開始日より前の職員採用等の準備作業については、指定管理者（候補者）の費用及び責任の下で実施することになるので留意すること。 なお、県では、農業体験ハウスでトマトの定植・栽培管理など、必要な準備作業を3月末まで行うこととし、議決後、栽培方法を指導するなど、4月からの管理開始に向けバックアップしていく。
3		仕様書 p3 2 管理の方針	現在、コロナ対策としての入場制限は設けられていないが、体験学習プログラムや飲食等ではそういった人数等の制限はかからない運営という理解でよいのか。	コロナの感染状況により、国から入場制限を含めた考慮すべき行動制限が発せられた場合は、それを踏まえた運営を想定しているが、現時点では最低限の消毒やマスクの着用をお願いなど、他の県有施設と同様の形での運営を考えているため、大きな人数制限はないと想定している。
4		仕様書 p4 2 管理の方針	里山資源再生ハウスについては、「ゴールデンウィーク及び夏休み期間中は、月曜日であっても通常通り開館するものとする」とあるが、ゴールデンウィークはその年によって期間が異なる。また、夏休みについても、市町や学校ごとで異なるが、定義はあるのか。	ゴールデンウィークについては、概ね4月29日から5月5日までを想定しているが、土日や振替休日の関係上、年度によって期間が異なると考えている。 また、夏休みについては、7月下旬から8月末までを想定している。 いずれも、指定管理者と協議のうえ、年度ごとに開館日を設定することとしたい。
5		仕様書 p4 2 管理の方針	里山林の入り口に設置する門扉については、閉鎖する必要があるのか。	獣等の侵入を防ぐため、夜間は閉鎖する必要があると考えている。なお、里山林内をウォーキングする利用者や、中に人が取り残されることがないように、運用方法は指定管理者と協議することとしたい。 なお、駐車場など、公園そのものの入り口には門扉やゲートを設置しない。
6		仕様書 p4 2 管理の方針	里山資源再生ハウスにおいて、ペレット4tを製造することだが、どれくらいの作業量を見込んでいるのか。	1日8時間の作業として、ペレット製造機等の能力を勘案すると、約40日間で4tを製造できると見込んでいる。 製造したペレットは、里山交流ハウスのペレットストーブや、農業体験ハウスのバイオマス加温機の燃料として活用するが、不足する分については別途購入することを想定している。
7		仕様書 p4 2 管理の方針	公園内の園路でフォークリフトやバックホウ、木材運搬車を運転する際は、公道と同様、車両免許が必要になるのか。	公園内の園路は公道から乗り入れることが可能であり、道路交通法の適用を受けることから、フォークリフト等を園路で運転するには、小型特殊車両などの車両免許が必要となると考えている。 なお、作業にあたっては、別途講習・教育を受講した作業員を配置すること。
8		仕様書 p6 3 指定管理者が行う業務	体験学習プログラムを年間180回も開催することとなっているが、冬場はあまり来園者がいないことを考えると、ほぼ毎日開催する前提でないと回らないと考えている。イベントというよりも日常業務という印象を受けるが、県は本当に達成できると考えているのか。	学校向けのプログラムのトマトの収穫体験などについては、同じ内容の繰り返しであり、年間数十回実施することが可能なことから、達成できるものと想定している。県としても、プログラム参加校の確保について、指定管理者に協力していく。 一般県民向けのプログラムについては、少し高いハードルとなっているが、民間事業者のノウハウを活かして努力していただきたい。

No.	公園	資料該当箇所	質問内容	回答	
9	木場潟公園 (東園地)	仕様書 p6 3 指定管理者が行う業務	年間180回の体験学習プログラムに関しては、別紙様式3で提案する必要があるのか。	年間180回の体験学習プログラムについては、県から実施を求めるもので、今回提案を求める内容に入っていない。 このため、別紙様式3には上記以外の自主企画事業及び自主事業を提案していただきたい。	
10		仕様書 p7 5 備品管理	山側であり、公園には雪がそれなりに積もると思うが、除雪機は県が用意するのか。また、その場合どの程度の性能のものを用意する予定なのか。	除雪機については、県が用意し、指定管理者に貸与することを想定している。 性能については、手押し式で、除雪幅約90cm、エンジン出力8.7k/3、600rpm程度の性能のものを想定している。	
11		仕様書 p7 6 業務の引継	指定管理開始前の指定管理者側の職員の人件費や、職員に対するトレーニングや研修等の費用は、指定管理者が負担するという認識でよいか。	費用面については、そのとおり。 なお、県では、指定管理が始まるまでの開園準備の中で、体験学習プログラムの実施等について可能な範囲で指定管理者の職員等にトレーニングを行うこととしている。	
12		仕様書 p8 8 事業報告等の作成と提出	利用者数の算定方法はどのようにしたらよいか。	基本的に既存の木場潟公園と同様に、駐車台数やイベント参加者をもとに算定する手法を想定している。詳細については、議会の議決後に協議することとしたい。	
13		仕様書 p3 2 管理の方針	【作業用具、資材等の倉庫または作業小屋について】 ・里山環境整備ですので、バックヤード的なエリアが必要なのですがどこですか、具体的に提示してください。	作業用具、資材等については、里山交流ハウスや体験施設の倉庫などに収容することを想定している。	9/21 12時追記
14		仕様書 p4 2 管理の方針	【里山の食体験施設について】 ・メニューのジャンルやコンセプトなどを提示してください。 ・イメージ図では、イートインスペースのように見えるので、ファストフード的なサービスと違ってよいのでしょうか。 ・運営を外部委託してもよいか	・仕様書p4「2 管理の方針」にあるとおり、里山の恵みや「新たな里山再生」の理解促進を目的とした施設である。このコンセプトに基づき、具体的なメニューについては、事業者自身で検討のうえ、提案していただきたい。 ・運営形態としては、窓口（厨房）において注文、商品の受け取り、料金の受け渡しを行うことを想定している。 ・運営については、募集要項p1の「3 指定管理者の業務」にあるとおり、県の承認を得たうえで、外部委託することは可能である。	9/21 12時追記
15		仕様書 p5 2 管理の方針	【足湯について】 ・かけ流しですか、循環式ですか。 ・水の入れ替えは必要ないのですか。 ・24時間開放されるのですか。 ・時間外の管理は、どうするのですか。 ・配管清掃とは、どのような作業ですか。 ・冬期対策（雪囲い）は、どうなりますか。	・循環式であるが、水質の状況を見て、定期的な水の入替えは必要と考えている。 ・運営時間は、里山交流ハウスの開館時間（9時～17時）と同様とし、それ以外の時間は水を抜いておく形を想定している。 ・配管清掃は、吐出口、吸込口の清掃や、薬剤を投入し、循環運転させて配管やタンクの中を清掃することを想定している。 ・冬期対策としては、足湯を囲う形で、スライド式扉を設置することとしている。	9/21 12時追記
16		仕様書 p5 2 管理の方針	【電気柵の管理について】 ・周辺の草が電線に絡まないよう除草した刈草の搬出はどのような方法でしょうか。また、除草剤散布は可能でしょうか。	風雨により除草後の草が公園外に流出することが予想される場所については、人力で集草後、軽トラックを使用して園内運搬することを想定している。 除草剤については、電気柵周辺に田畑が隣接している場所では、飛散または流出する可能性があることから、極力使用しないこと。田畑隣接地以外や、隣接地でやむを得ず使用する場合は、「住宅地等における農業使用について」（平成25年4月26日付け25消安第175号、環水大土発第1304261号）を遵守すること。	9/21 12時追記

No.	公園	資料該当箇所	質問内容	回答	
17	木場湯公園（東園地）	仕様書 p7 3 指定管理者が行う業務	【ゴミの処分について】 ・小松市のゴミ回収で対応できるのですか。 ・別途対応の場合は指定業者があるのですか。 ・除草の草は、ペレットにするのですか。	公園で発生するゴミは、事業系廃棄物に該当するため、県や小松市が許可した専門業者に依頼するなど、指定管理者自らの責任で適切に処理すること。 なお、除草された草をペレットとして活用することは考えていない。	9/21 12時追記
18		仕様書 p10 施設等概要	【作業員の休憩スペースについて】 ・更衣室、休憩室は、どうなりますか。	里山交流ハウスの管理棟には更衣室及び休憩室を設けることとしている。また、里山交流ハウス、里山資源再生ハウス、体験施設にはそれぞれ休憩室を設けることとしている。	9/21 12時追記
19		仕様書 p15 施設等概要	【備品について】 ・除雪機どのような機種（能力）ですか。 ・刈り払い機は何台ですか。 ・従業員ロッカーは無いのですか。	・除雪機については、No. 10と同様 ・刈り払い機については、ボランティア活動などで活用するため、県で9台を用意し、指定管理者に貸与することを想定している。 ・従業員用のロッカーについては、県で11台を購入し、指定管理者に貸与することを想定している。	9/21 12時追記
20		仕様書 p16 施設等概要	【管理用車両について】 ・作業車以外の車両は配備されますか。 ・具体的に機種は何ですか。 ・何台ですか。 ・フォークリフト、バックホー、木材運搬車は配備されるのですか。	管理用車両については、軽トラック2台（うちダンプ式1台）、小型乗用自動車1台（HV式）のほか、木材運搬車1台を県が用意し、これらを指定管理者に貸与することを想定している。 なお、フォークリフト及びバックホーについては、必要に応じて指定管理者がレンタル等に対応することを想定している。	9/21 12時追記
21		仕様書 p4 2 管理の方針	【里山の食体験施設について】 ・定休日や営業時間（例えば火曜定休の11時OPEN）など、こちらで変更することは可能でしょうか。 ・収支が¥5,800,000で設定されておりますが、この数字では人件費を計画書に盛り込むのは難しいため、収支金額の変更または人件費は別口で計上しても構わないか。 ・里山の食体験施設の店名は自由に決めてもいいのか。 ・飲食店の席数はどれくらいを想定されているのか。	・定休日や営業日については、仕様書p4「管理の方針」にあるとおり、「指定管理者が特に必要と認めるときについては、県と事前に協議のうえ、閉館時間及び休館日を変更することが出来る」とこととしている。 ・今回の提案にあたっては、里山の食体験施設については精算ルールを設けていることから、人件費を含め、5,800千円の内数として計上すること。 ・店名については、公園のコンセプトにあったものであれば、県と事前に協議のうえ、指定管理者で決めても差し支えない。 ・室内の席数については、約20席を想定している。なお、イベント等の開催がない場合は、中庭に客席を配置することも可能と考えている。	9/30 18時追記
22		仕様書 p6 3 指定管理者が行う業務	【農園・自主事業体験について】 ・自主企画事業と自主事業実施計画書の違いは何でしょうか。 ・園内の貸出自転車などは可能か？ ・農作物の栽培は水耕栽培という認識でいいのか。また、県で用意するプラントなどのメーカーは決まっているのか？ ・各プログラムのカウントの仕方の詳細 ・トマトの収穫ができないときの、各種体験はどうするのか。 ・トマト収穫、ベビーリーフ収穫体験の想定動員数はどれくらいを考えていますか。	・自主企画事業実施計画書は、本公園の設置趣旨を踏まえ、県が実施を求める以外の独自のイベントやプログラム、自主事業実施計画書は、利用促進を主目的としたものを想定している。 ・自転車の貸出については、自主事業として事前に県の承認を得た運営内容であれば可能。 ・トマトについてはもみ殻養液栽培、ベビーリーフについては水耕栽培を想定している。県で用意するプラント等については、もみ殻養液栽培については（株）JAアグリライン石川の栽培ベッド、水耕栽培では（株）里山村のプラントの調達を想定している。 ・プログラムの開催回数ごとに1回とカウントすることを基本とし、例えば学校を対象とした同一プログラムに3クラスが別々に3回参加した場合は3回とカウントすることを想定している。 ・トマトの収穫が出来ない時期等であっても、ベビーリーフやエアリーフローラの活用など、年間を通した収穫体験が可能となるよう運営を行うこと。 ・収穫体験の年間の人員については、トマトは約3,000人、ベビーリーフは約400人を想定している。	9/30 18時追記

No.	公園	資料該当箇所	質問内容	回答
23	木場潟公園（東園地）	仕様書 p4 2 管理の方針 仕様書 p6 3 指定管理者が行う業務 仕様書 p9 12 留意事項	<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> 除雪について 除雪の範囲や大型除雪機（タイヤショベルなど）を借りた際の費用はどこが負担するのか。 学校などへの体験などの案内を県がどこまでやってくれるのか。 CO2を排出しない手法による電気契約をすることとあるが、県側で手配されるのでしょうか。 HPは県側で作成されますが、収穫体験等のネット予約の整備は検討しておりますでしょうか。 最初のHP作成に必要な写真撮影や撮影データなどは手配して頂けるのでしょうか。 里山交流ハウス裏の棚田スペースは水稻を植栽し、収穫までを行うことは可能ですか？ 	<ul style="list-style-type: none"> 除雪については、主要施設の機能・アクセスを確保する範囲を対象とし、駐車場、里山交流ハウス等の拠点建物周辺、里山資源再生ハウス及び展望デッキに通じる園路を考えている。また、県が貸与する除雪機以外に指定管理者で大型除雪機をリースする場合の費用については、指定管理者が負担すること。なお、大雪などで除雪が困難な場合は、県と協議のうえ、臨時に閉館することも可能と考えている。 南加賀地域における各市町の教育委員会や小・中学校への周知については、今年度から県で実施しており、今後も県が教育機関と連携し、継続的に行っていくことを想定している。 農業体験ハウスにおける電気契約については、今年度内に県が先行的に、CO2を排出しない電気契約とすることを想定している。このため、4月1日からの指定管理開始時には、契約者の名義変更が必要となる。 HPの作成にあたっては、体験学習プログラムの参加申し込みをHPから行うことが出来るような仕組みを考えている。また、必要な写真や動画などは、県で準備することとしており、指定管理者へのデータの提供も可能と考えている。 里山交流ハウス裏の調整池を兼ねた修景池における、令和5年度の食用としての稲作は不可。令和6年度以降に食用としての稲作を行う場合は、事前に小松市農業活性化協議会との協議が必要となる。

9/30
18時追記